

「千葉県水道局中期経営計画」の進捗状況について

平成20年11月26日
水道局管理部総務企画課
電話 043-211-8275

千葉県水道局では、平成18年度から平成22年度までの5カ年を計画期間とする千葉県水道局中期経営計画に基づき、お客様に安全で良質な水を安定的に供給するために必要な施策・事業を計画的かつ効率的に推進しています。

また、施策・事業の進行管理については評価制度を導入し、局内部における評価と、外部評価機関による第三者評価を実施しています。

1 「中期経営計画」について

中期経営計画では、水道事業の使命を果たすため、次の4つの基本目標を掲げています。

- ①「より良質なおいしい水をいつでも安心して利用できる水道」
- ②「現行料金を維持できる経営基盤の強化」
- ③「お客様により一層信頼される水道」
- ④「地震等の非常時にも強い水道」

これらの目標を達成するため、14の主要施策と52の重点推進事業を計画の中で体系化し、主な事業については指標を設け、数値目標を明確にしています。

2 「計画」の進捗状況について

計画期間の5カ年に、水道事業の運営基盤である浄・給水場、配水管等の整備や更新・改修などに要する事業費は約1,492億円で、安定経営を維持していくために、できるだけ平準化して各年度に費用配分しています。

平成19年度までの2カ年の進捗状況を事業費ベースで見ると、約504億円を執行しており、進捗率は約34%となっています。

3 事業の評価について

(1) 評価の仕組み

水道局では、重点的に推進する事業の進行管理を適切に行うとともに、効果や効率性をチェックして次への改善につなげるため、各事業の達成状況等について内部評価を実施しています。

さらに、有識者等で構成される第三者評価機関「千葉県水道局中期経営計画事業等評価委員会」から、内部評価の妥当性について客観的な評価やご意見等をいただき、2段階評価方式を採用しています。

(2) 平成19年度重点推進事業に対する評価結果（概要）

今年度を実施した、平成19年度重点推進事業に対する内部評価についての第三者評価では、内部評価における評価の視点や評価指標のあり方等についてご意見をいただきましたが、全体としては概ね妥当（約9割の事業において80パーセント以上の達成）である旨の評価をいただきました。

なお、計画に対して遅延が見られるような事業については、これらの評価結果をもとに取組の強化を図るなど、今後とも、中期経営計画の総合的な推進に努めてまいります。

4 評価結果等の公表について

評価結果及び評価の過程で作成した資料については、水道局のホームページに掲載するとともに、広報紙「県水だより」により、その旨をお客様にお知らせいたします。

<水道局ホームページ>

<http://www.pref.chiba.lg.jp/suidou/zigyougaiyou/chukei.html>

(参考)

平成19年度主要重点推進事業の施行状況

<基本目標①>関係

- 高度浄水処理機能をもつ「ちば野菊の里浄水場」が竣工し、10月から稼動・通水しました。
- おいしい水づくりを総合的に推進するため、残留塩素の低減化に向けた塩素多点注入方式導入の基礎調査や、高度浄水処理導入の調査研究を進めました。

<基本目標②>関係

- 民間委託業務の拡大を図るとともに、北総浄水場排水処理施設へのPFI導入の検討を進めました。

<基本目標③>関係

- お客様の要望に応え、水道未普及地区への配水管布設工事を進めました。

<基本目標④>関係

- 管路の耐震強化を図るため、耐震継手を採用した配水管の整備・更新工事を進めました。

「評価制度」の実施状況について

— 平成19年度施行重点推進事業に対する評価結果 —

1. 要旨

千葉県水道局では、千葉県水道局中期経営計画（計画期間：平成18年度～平成22年度）（以下「中期経営計画」という。）に係る施策・事業の進行管理を適切に行い、より効果的で効率的な事業運営を図るため、評価制度を導入して計画初年度から実施しています。

今年度は、平成19年度に実施した重点的な事業の進捗状況等について、評価を実施しました。

2. 評価方法

中期経営計画では、4つの基本目標を達成するため、14の主要施策と52の重点推進事業を計画の中で体系化し、主要な施策・事業等については指標を設け、数値目標を明確にしています。

評価は、これらの重点推進事業の進捗状況等について、「水道局政策調整会議」（課長以上の幹部職員で構成）による内部評価と、当該内部評価に対する「千葉県水道局中期経営計画事業等評価委員会」（太田 正委員長（作新学院大学教授）他委員4名）による専門的な視点からの外部評価（第三者評価）の2段階方式で実施しました。なお、水道局では、お客様への説明責任を果たすため、評価結果及び評価の過程で作成した一連の資料を公表しています。

3. 評価項目

評価に当たっては、重点推進事業の「達成状況」と、「今後の取組」の方向性を基本的な評価項目とし、それぞれについて評価の視点を設定しています。

区分	評価項目	評価の視点
内部評価	達成状況	事業の目標に対する進捗状況は順調であるか
	今後の取組	取組経過を踏まえた今後の事業の方向性
外部評価	評価の妥当性	内部評価が適切に行われているか

また、各評価項目における評価のランクは、内部評価においては4区分、外部評価においては3区分としており、各ランクの考え方は次のとおりです。

<評価ランクの考え方>

○内部評価

「達成状況」(数値目標(定量的目標)のある事業)

- a : 達成している(当初予定の100%以上)
- b : 概ね達成している(当初予定の80%以上100%未満)
- c : 達成していないが進展している(当初予定の50%以上80%未満)
- d : 進展していない(当初予定の50%未満)

※なお、数値目標のない(定性的目標)事業についても、上記区分を一応の目安として評価を行う。

「今後の取組」(a : 事業を拡大し継続 b : 計画どおり継続 c : 事業を縮小し継続 d : 事業休止または廃止)

○外部評価

「内部評価の妥当性」(A : 妥当である B : 概ね妥当である C : 不十分である)

4. 評価結果(基本目標別のランク集計)

平成19年度に実施した個々の重点推進事業に対する評価の結果を、基本目標別に整理・集計すると次のとおりです。

なお、51の重点推進事業のうち、基本目標1における「おいしい水づくり」関係の1事業を7事業に仕分けし、個々に評価を行っているため、評価対象事業の実数は57となっています。

「達成状況」	内部評価				外部評価
	a	b	c	d	
基本目標1 (事業数21)	10	8	3	0	A
基本目標2 (事業数10)	6	4	0	0	B
基本目標3 (事業数11)	6	3	2	0	B
基本目標4 (事業数15)	7	7	1	0	A
計 (事業数57)	29	22	6	0	

※ 「今後の取組」に対する内部評価は、平成19年度を持って終了した6事業以外の51事業すべてについてb評価(計画どおり継続)としており、上表の外部評価結果は、これらを加味した総合的な視点からのランク付けです。

※ 57事業に対する個々の評価結果については、別添「基本目標別重点推進事業評価結果一覧表」をご覧ください。

5. 評価の総括

平成19年度に実施した重点推進事業についての内部評価は、半数程度の事業について予定どおり達成（進捗）していると判定し、a評価としましたが、一方で、計画に対して遅延が見られる等の事由により、b評価又はc評価と判定したものもありました。

また、今後の取組については、当該年度をもって終了した6事業を除く51事業のすべてについて計画どおり継続することとし、b評価としました。

こうした内部評価に対し、外部評価においては

基本目標1： 内部評価は妥当である(A評価)

基本目標2： 一部事業に評価の視点の再検討を要するものがあるが、
内部評価は概ね妥当である(B評価)

基本目標3： 評価指標の置き方に再検討を要するものが見受けられる
が、内部評価は概ね妥当である(B評価)

基本目標4： 内部評価は妥当である(A評価)

旨の判定をいただいております。

6. 評価結果の活用

外部評価において、内部評価における評価の視点や評価指標の置き方に再検討を要するものがある旨のご意見をいただいていること等を踏まえ、評価制度に対する職員の意識向上に努めるとともに、今回の評価結果については、中期経営計画の実効ある推進に資するものとなるよう、今後の施策展開に反映してまいります。

併せて、評価手法の改善を図り、PDCAマネジメントサイクル（計画策定（Plan）—実施（Do）—評価（Check）—改善（Action））の確立に取り組んでまいります。

基本目標別 重点推進事業評価結果一覧表

基本目標	主要施策	重点推進事業	内部評価		外部評価	
			達成状況	今後の取組		
1 より良質なおいしい水をいつでも安心して利用できる水道を目指します。	(1) 安定給水の確保	1.水需要見通し	b	b	A	
		2.ダム建設支援事業	a	b		
		3.ちば野菊の里浄水場建設工事	b	b		
		4.(仮称)房総導水路系浄水場整備事業	c	b		
		5.船橋給水場リニューアル工事	c	b		
		6.栗山浄水場老朽化更新工事	a	b		
		7.浄水場等設備更新工事	b	b		
		8.八ヶ崎～五香六実線布設工事	b	b		
		9.鑄鉄管更新工事	a	b		
		10.配水区域の細分化	c	b		
		11.水運用センターの設置	a	終了		
	(2) 安全で良質な水の供給	12-1.おいしい水づくり計画の推進	a	b		
		12-2.残留塩素の低減化	a	b		
		12-3.管路の維持管理強化	b	b		
		12-4.貯水槽水道の適正管理と直結給水の促進	a	b		
12-5-1.高度浄水処理の導入(施設整備)		a	終了			
12-5-2.高度浄水処理の導入(調査研究)	a	b				
12-6.鉛給水管の更新	b	b				
(3) 環境保全対策の推進	13.太陽光・マイクロ発電設備工事	b	b			
	14.省エネルギーの推進工事	a	b			
	15.再資源の推進	b	b			
2 現行料金を維持できるような経営基盤の強化を目指します。	(4) 効率的な経営の推進	16.組織・職員数の計画的な管理	a	b	B	
		17.事務経費・工事コストの縮減	a	b		
		18.民間委託の拡大	a	b		
		19.PFIの導入	b	b		
	(5) 経営体質の強化	20.経営分析の活用	b	b		
		21.情報化の推進	a	b		
		22.料金体系の研究	a	b		
	23.将来の経営形態等の研究	b	b			
	(6) 技術の継承	24.水道技術実務研修	a	b		
	(7) 人材育成の充実	25.職員能力向上	b	b		
3 お客様により一層信頼される水道を目指します。	(8) 給水サービスの充実	26.宅地内鉛給水管更新助成制度の検討	b	b	B	
		27.未普及地区の普及促進	b	b		
	(9) 窓口サービスの充実	28.収納形態の多様化	b	b		
		29.検針会社による日曜日等の現地精算	a	b		
		30.接客マナー向上	a	b		
	31.バリアフリー化整備工事	c	b			
	(10) 情報サービスの充実	32.広報ビデオ活用	a	b		
		33.ホームページの充実	a	b		
34.携帯電話活用の情報提供	a	b				
(11) 相談等広聴サービスの充実	35.お客様満足度アンケート調査	a	b			
(12) 情報セキュリティの充実	36.情報漏洩防止対策	c	b			
4 地震等の非常時にも強い水道を目指します。	(13) 危機管理体制の充実	37.危機管理体制の強化	b	b	A	
		38.非常時職員参集管理システム整備	18年度終了			
		39.被害情報収集管理システム整備	a	終了		
		40.危機管理用備品整備	a	b		
		41.自家発電設備の整備	a	終了		
		42.防災行政無線の整備	b	b		
		43.各種情報通信手段の有効活用	b	b		
		44.市村との連携強化	b	b		
		45.各種訓練の実施	a	b		
		(14) 震災・濁水等対策の推進	46.千葉分場地下水活用	a		終了
			47.企業団との相互融通	b		b
	48.印旛(組)緊急連絡管整備		a	b		
	49.機場間バックアップ体制整備		c	b		
	50.庁舎耐震整備		a	終了		
51.浄給水場耐震整備	b	b				
52.管路耐震整備	b	b				

<参 考>

1. 評価作業の経過

平成19年度に実施した施策・事業については、次のとおり評価が行われました。

(1) 内部評価機関（政策調整会議）による内部評価の実施

平成20年5月26日（月）…… 基本目標1・2について評価を実施

平成20年5月27日（火）…… 基本目標3・4について評価を実施

(2) 評価委員会による第三者評価の実施

平成20年6月13日（金）…… 基本目標1・2について評価を実施

平成20年7月18日（金）…… 基本目標3・4について評価を実施

(3) 評価結果の確認

平成20年10月17日（金）… 評価委員会で評価結果を確認

2. 千葉県水道局中期経営計画事業等評価委員会委員

委員氏名（五十音順）	現 職
太田 正（委員長）	作新学院大学 総合政策学部教授
中島 典之	東京大学 環境安全研究センター准教授
羽生 弘	京葉ガス(株) 取締役企画部長
藤代 政夫	監査法人トーマツ パートナー
渡辺 志げ子	消費者団体千葉県連絡会 代表幹事

委員は、学識経験者、ライフライン関係者、公認会計士、消費者代表により構成されています。

